



発行 新潟県  
**第 87 号**  
 平成25年11月5日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1262 道路の区域変更（道路管理課）
- 1263 道路の供用開始（道路管理課）
- 1264 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 1265 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 1266 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 1267 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公 告

- 一般競争入札の実施（廃棄物対策課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）

病院局告示

- 4 公金の収納事務の委託（病院局総務課）

教育委員会公告

平成26年度新潟県立特別支援学校の寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査の実施（義務教育課）

告 示

◎新潟県告示第1262号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年11月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡縦貫線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市羽茂本郷 6681 番 3 から	新	5.5～47.2メートル	139.4メートル
同市羽茂本郷3683番 1 まで	旧	3.8～47.2メートル	165.1メートル

◎新潟県告示第1263号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年11月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡縦貫線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市羽茂本郷6681番3から同市羽茂本郷3683番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年11月5日

## ◎新潟県告示第1264号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成21年12月11日新潟県告示第1560号）を次のとおり解除する。

平成25年11月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
竹ノ子沢地区	五泉市小山田	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

## ◎新潟県告示第1265号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成21年12月11日新潟県告示第1561号）の指定を解除する。

平成25年11月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
竹ノ子沢地区	五泉市小山田	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

## ◎新潟県告示第1266号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年11月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
竹ノ子沢地区	五泉市中川新、切畑、小山田	次の図のとおり	土石流
大須郷(1)地区	五泉市小山田、切畑、中川新、大須郷	次の図のとおり	土石流
大須郷(2)地区	五泉市小山田、切畑、中川新、大須郷	次の図のとおり	土石流

大須郷(3)地区	五泉市大須郷、中川新	次の図のとおり	土石流
中ノ沢地区	五泉市大須郷、中川新	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(2)地区	五泉市大須郷、中川新	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(3)地区	五泉市大須郷、中川新	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(4)地区	五泉市大須郷、中川新	次の図のとおり	土石流
飲井沢地区	五泉市中川新	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
東俣地区	上越市浦川原区東俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東俣(1)地区	上越市浦川原区東俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東俣(2)地区	上越市浦川原区東俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小菅地区	上越市浦川原区東俣	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

## ◎新潟県告示第1267号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年11月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
竹ノ子沢地区	五泉市中川新、切畑、小山田	次の図のとおり	土石流
大須郷(2)地区	五泉市小山田、切畑、中川新、大須郷	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(2)地区	五泉市大須郷、中川新	次の図のとおり	土石流
飲井沢地区	五泉市中川新	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
東俣地区	上越市浦川原区東俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東俣(1)地区	上越市浦川原区東俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東俣(2)地区	上越市浦川原区東俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

## 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、平成25年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書電算入力業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年11月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

平成25年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書電算入力業務

## (2) 委託業務の仕様等

平成25年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書電算入力業務に係る仕様書(以下「仕様書」という。)による。仕様書は、本公告の日から2に定める入札説明書と併せて交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

## (3) 履行期限

平成26年2月28日

## 2 入札説明書の交付場所及び本件入札に関する問い合わせ等

次の場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

電話番号 025-280-5161

Eメール: ngt030170@pref.niigata.lg.jp

## 3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格(以下「参加資格」という。)は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更正手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされている者ではないこと。

(4) 4に定める参加資格確認申請書を提出した日から入札執行日までの間において、指名競争入札に関し、知事から指名停止の措置を受けた者(指名停止期間の一部が属するものを含む。)でないこと。

(5) 入札執行日において、引き続き1年以上事業を営んでいる者(参加資格を有する者であって引き続き1年以上事業を営んでいたものから、営業の全部又は一部を承継した者及び国又は地方公共団体が出資している法人のうち知事が入札の参加に支障がないと認めたものを含む。)であること。

- (6) 県内に住所を有する者（法人にあつては、県内に本社（本店）が所在する者）であること。
- (7) 新潟県の県税について未納がない者であること。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマークの付与認定を受けている者であること。
- (9) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (10) 本件委託業務に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

#### 4 参加資格の確認

本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより参加資格確認申請書を提出し、知事の確認を受けなければならない。

この場合において、3に定める参加資格がないと認められた者及び参加資格確認申請書を入札説明書に定める期間に提出しなかった者は、入札に参加することができない。

#### 5 入札日時及び場所

- (1) 日時 平成25年11月22日 13時30分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県庁入札室

#### 6 入札保証金

自己の見積もった契約金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

#### 7 入札の無効

財務規則第62条第1項又は第3項の規定に該当する入札は、これを無効とする。

#### 8 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) その他

詳細は、入札説明書その他交付書類によるほか、財務規則その他知事の定める規則及び関係法令の定めるところによる。

---

#### 争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、新潟県医療労働組合連合会執行委員長塩谷義夫から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年11月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

#### 1 要求事項

人員要求、一時金要求、医療提供体制に関する要求、その他の要求

#### 2 期 間

平成25年11月7日午前0時以降本問題解決まで

#### 3 場 所

新潟市秋葉区東金沢1459-1  
新潟勤労者医療協会 下越病院  
新潟市秋葉区東金沢1459-1  
新潟メディカルプラン みのり薬局  
新潟市中央区入船町3-3629-1  
新潟勤労者医療協会 舟江診療所  
新潟市中央区入船町3-3629-1  
介護老人保健施設 入舟  
新潟市中央区沼垂東6-4-12  
新潟勤労者医療協会 沼垂診療所  
新潟市東区空港西1-15-17  
新潟勤労者医療協会 ときわ診療所  
新潟市西区寺尾東3-8-35

新潟勤労者医療協会 坂井輪診療所  
新潟市秋葉区田家2-1-30  
新潟勤労者医療協会 かえつクリニック  
新潟市秋葉区荻野町3-8  
介護老人保健施設 おぎの里  
長岡市前田1-6-7  
ながおか医療生協 ながおか生協診療所  
長岡市西新町2-3-22  
ながおか医療生協 生協かんだ診療所  
新潟市南区上下諏訪木770-1  
白根健生病院  
新潟市南区助次右エ門組5  
介護老人保健施設 みずき苑  
新潟市東区竹尾4-13-3  
新潟医療生協 木戸病院  
新潟市東区上木戸5-2-1  
新潟医療生協 木戸クリニック  
新潟市東区上木戸2-1-35  
介護老人保健施設 ほほえみの里きど  
新潟市東区東中野山6-17-5  
新潟医療生協 石山診療所  
佐渡市千種161  
県厚生連 佐渡総合病院  
佐渡市真野73  
県厚生連 真野みずほ病院  
佐渡市羽茂本郷22  
県厚生連 羽茂病院  
佐渡市中興乙1601-1  
介護老人保健施設 さど  
佐渡市赤泊2206-1  
赤泊診療所  
佐渡市大字豊岡550  
岩首診療所  
糸魚川市大字竹ヶ花457-1  
県厚生連 糸魚川総合病院  
糸魚川市大字竹ヶ花457-1  
介護老人保健施設 なでしこ  
妙高市田町2-4-7  
県厚生連 けいなん病院  
妙高市田町2-4-7  
介護老人保健施設 はねうまの里  
上越市大道福田148-1  
県厚生連 上越総合病院  
上越市大道福田200-1  
介護老人保健施設 アルカディア上越  
柏崎市北半田2-11-3  
県厚生連 柏崎総合医療センター  
十日町市中条巳2941  
県厚生連 中条病院  
十日町市中条巳2941  
県厚生連 中条第二病院

十日町市中条巳2958  
介護老人保健施設 きたはら  
小千谷市城内4-1-38  
県厚生連 魚沼病院  
長岡市川崎町2041  
県厚生連 中央総合病院  
長岡市栄町2-1-50  
県厚生連 栃尾郷診療所  
長岡市栄町2-1-50  
介護老人保健施設 とちお  
三条市大字塚野目5-1-62  
県厚生連 三条総合病院  
新潟市西区小針3-27-11  
県厚生連 新潟医療センター  
新潟市西区小針3-27-11  
介護老人保健施設 こばり園  
新潟市北区石動1-11  
県厚生連 豊栄病院  
阿賀野市岡山町13-23  
県厚生連 水原郷病院  
阿賀野市岡山町13-23  
介護老人保健施設 五頭の里  
村上市田端町2-17  
県厚生連 村上総合病院  
村上市瀬波温泉2-4-15  
県厚生連 瀬波病院  
小千谷市本町1-13-33  
財団法人 小千谷総合病院  
小千谷市元町10-1  
介護老人保健施設 水仙の家

#### 4 概要

救急外来患者及び入院・入所中の重症患者のための保安要員を除く全部、又は一部組合員によるストライキ、その他の争議行為

## 病院局告示

### ◎新潟県病院局告示第4号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号）第44条の2の規定により、公金の収納事務を次のとおり委託した。

平成25年11月5日

新潟県病院事業管理者 若月 道秀

#### 1 委託した事務

- (1) 新潟県立がんセンター新潟病院における外来駐車場の利用料金収納事務
- (2) 新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンターにおける外来駐車場の利用料金収納事務
- (3) 新潟県立六日町病院、新潟県立十日町病院、新潟県立小出病院、新潟県立中央病院、新潟県立吉田病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟県立新発田病院、新潟県立妙高病院及び新潟県立坂町病院における診療費等の収納事務

#### 2 受託者の住所及び名称

- (1) 新潟市中央区下所島2丁目8番14号  
株式会社YARUSHIKA

- (2) ア 新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号  
株式会社NK S コーポレーション新潟支店  
イ 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号  
東京ビジネスサービス株式会社
- (3) ア 東京都千代田区二番町8番地8  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン  
イ 東京都品川区大崎1丁目11番2号  
株式会社ローソン  
ウ 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号  
株式会社ファミリーマート  
エ 愛知県稲沢市天池五反田町1番地  
株式会社サークルKサンクス  
オ 東京都千代田区岩本町3丁目10番1号  
山崎製パン株式会社  
カ 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地  
ミニストップ株式会社  
キ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1  
株式会社ポプラ  
ク 茨城県土浦市小松2丁目13番1号  
株式会社ココストアイースト  
ケ 神奈川県横浜市中区日本大通17番地  
株式会社スリーエフ  
コ 群馬県前橋市亀里町900番地  
株式会社セーブオン  
サ 愛知県名古屋市中区栄1丁目7番34号  
株式会社ココストア  
シ 東京都中央区日本橋1丁目1番1号  
国分グローサースチェーン株式会社  
ス 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地  
株式会社セイコーマート  
セ 東京都港区港南1丁目8番27号  
株式会社しんきん情報サービス  
ソ 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番3号  
地銀ネットワークサービス株式会社
- 3 委託期間  
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## 教育委員会公告

### 平成26年度新潟県立学校寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査の実施について（公告）

平成26年度新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査を次のとおり実施する。

平成25年11月5日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

#### 1 検査の目的

新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手の採用に当たって、選考の資料を得ることを目的とします。

#### 2 採用予定者数及び種別

##### (1) 一般選考

ア 県立特別支援学校寄宿舎指導員

8人程度



- イ 県立特別支援学校実習助手(障害者特別選考のみ) 若干人
- ウ 県立高等学校実習助手「農業」 3人程度
- エ 県立高等学校実習助手「工業」 3人程度

(2) 障害者特別選考

ア 2(1)一般選考のすべてで募集しますが、県立特別支援学校実習助手は、障害者特別選考のみとなります。

3 出願の資格

(1) 一般選考

ア 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

イ 昭和29年4月2日以降に生まれた者

ウ 高等学校又は中等教育学校を卒業した者、平成26年3月31日までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者及び学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 障害者特別選考

3(1)に加えて、以下の要件を必要とします。

身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者

※ 選考検査に際しては、拡大文字・手話・車いす等、必要に応じた配慮を行います。

4 出願についての留意点

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手

ア 職務内容

- ・寄宿舎指導員(※宿日直勤務等交代制)

寄宿舎に入舎している児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。

- ・実習助手

作業学習、職業教育等について、教諭の職務を助ける。

イ 勤務場所 県立特別支援学校

県立特別支援学校の寄宿舎設置校(平成25年4月1日現在)

学校名	所在地	学校名	所在地
県立新潟盲学校	新潟市	県立月ヶ岡特別支援学校	三条市
県立新潟聾学校	新潟市	県立高田特別支援学校	上越市
県立長岡聾学校	長岡市	県立東新潟特別支援学校	新潟市
県立江南高等特別支援学校	新潟市	県立上越特別支援学校	上越市
県立村上特別支援学校	村上市		

県立特別支援学校の実習助手配置校(平成25年4月1日現在)

学校名	所在地	学校名	所在地
県立新潟盲学校	新潟市	県立月ヶ岡特別支援学校	三条市
県立長岡聾学校	長岡市	県立高田特別支援学校	上越市
県立江南高等特別支援学校	新潟市	県立小出特別支援学校	魚沼市
県立江南高等特支学校川岸分校	新潟市	県立佐渡特別支援学校	佐渡市
県立西蒲高等特別支援学校	新潟市	県立東新潟特別支援学校	新潟市
県立吉川高等特別支援学校	上越市	県立上越特別支援学校	上越市
県立村上特別支援学校	村上市	県立吉田特別支援学校	燕市
県立五泉特別支援学校	五泉市	県立柏崎特別支援学校	柏崎市
県立駒林特別支援学校	阿賀野市	県立はまなす特別支援学校	柏崎市

ウ その他

- ・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。

- ・採用に当たり勤務地を問わないこと。
- ・人事異動については、教諭に準じて取り扱うものであること。

## (2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」

## ア 職務内容

- ・農業 農業高校等で、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、測量等の実習指導、農場・道具等の保守・整理整頓などの業務に従事する。
- ・工業 工業高校等で、機械・電気・建築・土木・工業化学・電子等の実習指導、実習機器等の保守・整理整頓などの業務に従事する。

## イ 勤務場所 県立高等学校

## ウ その他

- ・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。
- ・採用に当たり勤務地を問わないこと。
- ・人事異動については、教諭に準じて取り扱うものであること。
- ・学校の統廃合等により過員となった場合、担当する教科等を変更することもあること。

## 5 選考の日時・場所・内容

## (1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手(障害者特別選考を含む)

第1次選考は、出願書類審査及び筆答検査(論文及び一般教養検査)を行い、この結果、一定の基準に達した者について、第2次選考として個人面接を行います。(ただし、一般教養検査には、「特別支援教育」の基礎的内容を含みます。)

## 【第1次選考検査】

- ア 日 時 平成25年12月11日(水) 午前9時00分から正午まで
- イ 場 所 県立教育センター (新潟市西区曾和100番地1)
- ウ 内 容 筆答検査(論文及び一般教養検査)

※ 詳細については、出願後、受検願書受理通知を送付する際に明示します。

## 【第2次選考検査】

- ア 期 日 平成26年1月31日(金)
- イ 場 所 新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1) ※予定
- ウ 内 容 個人面接

※ 詳細については、第1次選考検査の結果通知書を送付する際に明示します。

## (2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」(障害者特別選考を含む)

選考は、出願書類審査、筆答検査(論文及び一般教養検査)及び個人面接を行います。(ただし、一般教養検査には、「農業」または「工業」の基礎的内容を含みます。)

- ア 日 時 平成25年12月11日(水) 午前9時00分から午後5時00分まで
- イ 場 所 県立教育センター (新潟市西区曾和100番地1)
- ウ 内 容 筆答検査(論文及び一般教養検査)、個人面接

※ 詳細については、出願後、受検願書受理通知を送付する際に明示します。

## 6 出願の方法

## (1) 用紙の交付

出願の所定用紙は、平成25年11月5日(火)から交付します。

所定用紙は下記ホームページからダウンロードすることができます。この場合、所定用紙は上質紙(白)に両面印刷してください。

義務教育課ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoiiku/>

高等学校教育課ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/>

なお、直接交付を希望する場合は、県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手の希望者は県教育庁義務教育課管理第2係、県立高等学校実習助手「農業」「工業」の希望者は高等学校教育課企画振興係において交付します。

(ただし、土曜日、日曜日、新潟県の休日を定める条例1号に定める休日を除く。)

郵送で請求する場合は、返信用封筒（角形2号に140円切手をはり、請求者の郵便番号・あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。封筒はのり付き封筒を用いてください。）を必ず同封してください。また、封筒の表には「寄宿舎指導員受検願書請求」又は「実習助手受検願書請求」と朱書してください。

(2) 出願書類の提出方法・期限

願書は、「特定記録郵便」による郵送のみ受け付けます。平成25年11月5日（火）から平成25年11月21日（木）までの間に郵送で提出してください。11月21日（木）の消印まで有効です。封筒の表には、「寄宿舎指導員受検願書在中」又は「実習助手受検願書在中」と朱書してください。

(3) 出願に必要な書類

ア 受検願書（所定の用紙）

※ 身体障害者特別選考で、受検上特別な配慮を必要とする場合は、所定欄に具体的に記載してください。

イ 自己申告カード（所定の用紙）

ウ 最終学校の卒業・修了証明書又は在学する学校の卒業・修了見込み証明書

エ 最終卒業・修了学校又は在学する学校の学業成績証明書または単位取得証明書（証明者において厳封したものであること。）

オ 通知用封筒2枚

※ 長形3号に80円切手をはり、郵便番号、あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。また、封筒はのり付き封筒を用いてください。速達を希望する場合は速達代の切手をはり、速達であることを朱書してください。

7 要項請求先及び出願先

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手希望者

郵便番号 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県教育庁義務教育課管理第2係あて

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者

郵便番号 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県教育庁高等学校教育課企画振興係あて

\*注 県庁専用郵便番号「950-8570」を記載した場合は、所在地の記載を省略することができます。

8 検査結果の通知

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手（障害者特別選考を含む）

ア 第1次選考検査の結果は、平成26年1月中旬までに通知します。

イ 第2次選考検査の結果は、平成26年3月上旬までに通知します。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」（障害者特別選考を含む）

選考検査の結果は、平成26年1月下旬までに通知します。

\*注 なお、(1)(2)で不合格になった者全員に対して、上記通知の中で本人の選考検査の得点及び評定を開示します。

9 その他

(1) 受検願書を提出した者に対しては、受検願書受理通知（検査日時、場所、日程、持参品等併記）を送付します。

(2) 提出した書類は返却しません。

(3) 給与は、当県の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

(4) 検査に関する照会は下記に行ってください。

ア 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手希望者（障害者特別選考を含む）

県教育庁義務教育課管理第2係

電話 025-285-5511（代）（内線3858） 緊急電話 025-280-5603

イ 県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者（障害者特別選考を含む）

県教育庁高等学校教育課企画振興係

電話 025-285-5511（代）（内線3887） 緊急電話 025-280-5614